

帯広市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
16年度	人 170,907	千円 73,949,095	千円 350,037	千円 13,372,977	% 18.1	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

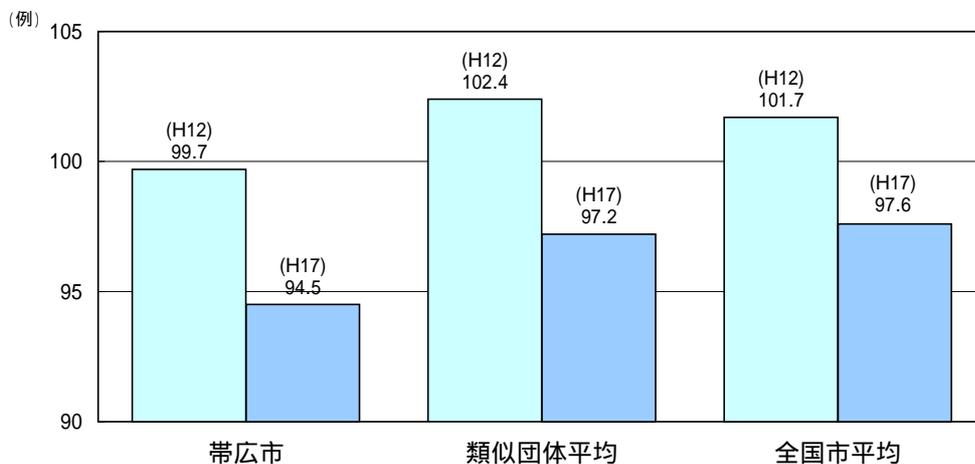
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	1,381	5,838,268千円	1,170,534千円	2,333,169千円	9,341,971千円	6,764,642円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

本市の財政状況などから人件費の総額を抑制するために、給料、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当の役職加算の率について引下げを実施。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	45.5 歳	356,800 円	417,791 円
			398,695 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.5 歳	345,539 円	422,136 円
			379,834 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	43.1 歳	331,900 円	375,533 円
			361,639 円
うち清掃職員	39.1 歳	302,300 円	342,586 円
			333,494 円
うち用務員	49.3 歳	371,684 円	410,847 円
			403,623 円
うち学校給食員	40.5 歳	317,100 円	339,214 円
			336,214 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	44.1 歳	304,035 円	336,958 円
			322,521 円
民間事業者平均	51.6 歳	-	366,281 円

高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
帯広市	43.1 歳	416,100 円	460,357 円
北海道	41.2 歳	384,000 円	443,748 円
類似団体	41.8 歳	397,878 円	429,021 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	帯広市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	168,000 円	181,500 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	136,600 円	146,200 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,600 円	146,200 円	-	-
	中学卒	122,400 円	129,800 円	-	-
教育職	大学卒	円	円	-	-
	高校卒	円	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	281,300 円	313,600 円	361,100 円
	高校卒	219,000 円	267,000 円	312,500 円
技能労務職	高校卒	220,000 円	267,000 円	308,800 円
	中学卒	円	円	円
高等学校教育職	大学卒	344,200 円	381,000 円	436,300 円
	高校卒	円	円	円

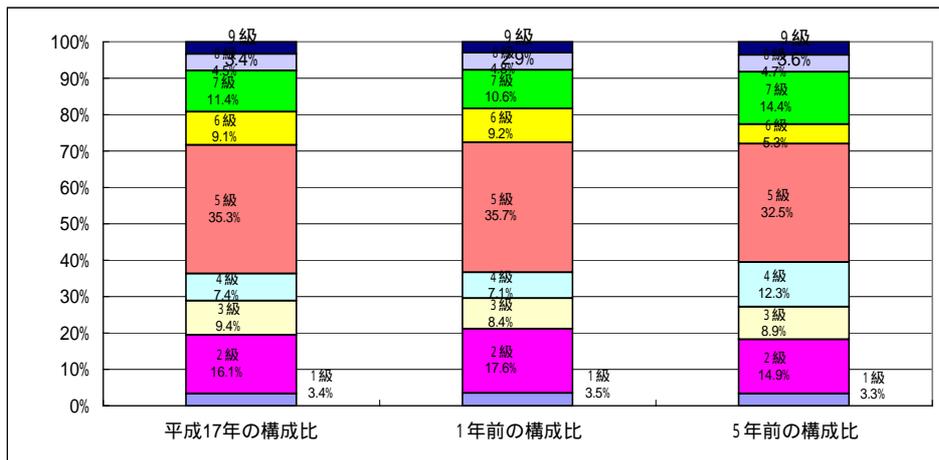
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	24人	3.4%
2級	主事、技師	115人	16.1%
3級	主任	67人	9.4%
4級	係長	53人	7.4%
5級	係長	252人	35.3%
6級	課長補佐	65人	9.1%
7級	課長	81人	11.4%
8級	部次長	32人	4.5%
9級	部長	24人	3.4%

(注) 1 帯広市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

一般行政職

区 分		全 職 種
平成 16年度	職 員 数 A	714 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	54 人
	比 率 B / A	7.6% %
平成 15年度	職 員 数 A	720 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	97 人
	比 率 B / A	13.5% %

4 職員の手当の状況**(1) 期末手当・勤勉手当**

帯 広 市		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度)		-	
1,696 千円			
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
		管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

帯 広 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 16,077 千円 25,122 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		1,487 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		297,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	3 人	3 %
東京都（特別区）	12 %	2 人	12 %

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		55,299 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		71,078 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		56.2 %	
手当の種類（手当数）		21	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1.危険現場手当	道路維持課、公園と花の課等で該当する業務に従事する職員	高さ10m以上の不安定な箇所で行う作業、点検 施設の維持修繕等における危険作業（屋根上で行う雪下ろし、危険器具使用等） 交通を遮断しないで行う道路の維持修繕等	日額300円 日額200円 日額300円
2.高温多湿作業手当	学校給食調理場で該当する業務に従事する職員	学校給食調理場において高温多湿な環境で行う調理作業又は危険な大型調理器具等を使用する作業	日額170円
3.清掃業務手当	清掃事業課、動物園で該当する業務に従事する職員	ごみの処理作業 動物園の浄化槽の清掃作業 犬、猫等の動物の死体処理作業	日額330円 日額1,100円 日額200円
4.保健衛生手当	農村整備課等で該当する業務に従事する職員	感染症の発生又は恐れのある場合の収容作業又は防疫業務 野犬等の捕獲業務 簡易水道、営農用水の管理	日額240円 日額400円 日額290円
5.葬祭業務手当	火葬場で該当する業務に従事する職員	火葬作業	日額420円
6.公害調査等手当	環境課等で該当する業務に従事する職員	有毒物、騒音、振動、水質の汚濁、悪臭等の規制調査又は指導	日額270円
7.行旅死亡人等取扱手当	保護課で該当する業務に従事する職員	行旅死亡人又は生活保護受給者で身寄りのない人の死亡に係る家屋整理を含む一連の業務	1件3,500円
8.放射線取扱手当	動物園で該当する業務に従事する職員	放射線を動物に照射する作業に従事する獣医師等	日額370円
9.特殊車両取扱手当	道路維持課、庶務課等で該当する業務に従事する職員	ダンプ等の特殊車両又は作業機械付きトラックの運転 大型バス又はマイクロバスの運転	日額300円 日額200円

10.社会福祉業務手当	保護課で該当する業務に従事する職員	生活保護の現業業務に従事する職員	日額250円
11.動物取扱業務手当	動物園で該当する業務に従事する職員	動物園で行う獣医師の業務 動物園で常時動物を飼育する業務	日額310円 日額260円
12.医療業務手当	保健師、看護師、理学療法士	保健師又は保健課に勤務する看護師若しくは理学療法士	日額180円
13.市税等徴収手当	納税課、国保課、介護保険課、住宅課、労働消費課で該当する業務に従事する職員	市税、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅使用料又は季節労働者貸付金の徴収義務	日額170円
14.用地交渉等手当	道路用地課、建築指導課で該当する業務に従事する職員	土地の取得若しくは収用、換地又はこれらに付随する補償のための交渉業務 建築物の取得、移転若しくは撤去又はこれらに付随する補償のための交渉業務 違反建築物に係る是正指導、命令等の交渉業務	日額400円 日額400円 日額200円
15.特殊現場作業手当	空港事務所で該当する業務に従事する職員	航空機の安全運行のための施設等の点検作業	1回350円
16.消防業務手当	消防で該当する業務に従事、勤務する職員	はしご自動車のはしご上においての作業又は訓練 火災・救助現場又は救急現場へ出動する消防車、救急車等の運転 火災・救助現場又は救急現場へ出動して行う消火作業又は救急業務 救急救命士の資格を有する者が行う救急救命業務 隔日勤務 2直交替勤務 深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）における消火作業	日額300円 1回250円 1回240円 日額470円 日額600円 日額860円 2時間以上 日額300円 2時間未満 日額150円
17.深夜業務手当	道路維持課で該当する業務に従事する職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）における除雪又は排雪、水害、火災、地震等の現場復旧作業（消防職員を除く）	5時間以上 日額1,200円 5時間未満 日額800円
18.変則勤務手当	生涯学習施設、空港事務所、動物園等で該当する業務に従事する職員	職務の性質により、日曜日に正規の勤務時間として勤務する者 正規の勤務時間の開始時刻が午前7時45分以前である者 職務の性質により、正規の勤務時間が通常勤務時間帯より3時間以上の幅をもった勤務時間帯に割り振られる者	5時間以上 日額1,200円 5時間未満 日額800円
19.特地域業務手当	空港事務所、広野小学校、清川小学校又は川西分遣所に勤務する職員	空港事務所、広野小学校、清川小学校又は川西分遣所に勤務する職員	日額840円
20.派遣研修手当	右記に該当する職員	国、地方公共団体、民間企業等の機関に派遣又は研修を命じられた職員	十勝管外 日額590円 十勝管内 日額500円
21.災害復旧手当	右記に該当する職員	災害復旧のために、他の地方公共団体に派遣された職員 公用の施設等に滞在した場合 上記以外に滞在した場合で期間が30日以内 上記の場合で、滞在した期間が30日以上	日額3,970円 日額6,620円 日額5,870円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	198,909 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	196 千円
支給実績（平成15年度決算）	190,066 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	185 千円

(6) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円 扶養親族2人まで 1人 6,000円 （扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目6,500円） 扶養親族3人目以降 1人5,000円 配偶者なし扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円を加算。	同じ		215,385 千円	239,850 円
住居手当	借家等 19,000円を限度に支給。 持家 6,900円。	異なる	国）借家等 27,000円を限度に支給。 持家 2,500円。	138,901 千円	120,784 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じた定額を支給	異なる	自動車その他交通用具利用者に支給する距離別支給額	105,160 千円	87,926 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俵に定率を乗じ支給 部長職 76,200円 スタッフ部長職 71,800円 次長職 61,900円 課長職 57,200円 スタッフ課長職 53,200円 課長補佐職 47,600円	異なる	国）調整期本額×調整率	174,045 千円	698,977 円
単身赴任手当	23,000円に距離に応じ加算。	同じ		1,452 千円	484,000 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月 （H20まで経過措置あり）	同じ		240,930 千円	175,605 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合1時間につき135/100	同じ		91,260 千円	219,905 円
夜間勤務手当	深夜に勤務した場合1時間につき25/100	同じ		26,351 千円	144,785 円
管理職員特別勤務手当	部長職（1種及び2種） 10,000円 次長職（3種） 8,000円 課長職（4種及び5種） 6,000円 課長補佐職（6種） 4,000円	同じ		2,178 千円	121,000 円
児童手当	満9歳年度の児童を持つ職員に、一定の要件の下、2人目まで1人5,000円/月、3人目以降1人10,000円を支給。	同じ		19,215 千円	98,036 円
教員特別手当	教育職員の人材確保に関する特別措置法の趣旨に沿ったための手当で、職務の級号俵に応じて定めた額を支給。	同じ		9,374 千円	180,260 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額		等
給料	市区町村長	927,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,015,000 円 / 679,000 円
	助 役	775,000	円	860,000 円 / 711,000 円
	収 入 役	677,000	円	735,000 円 / 621,000 円
報酬	議 長	568,400	円	600,000 円 / 481,000 円
	副 議 長	499,800	円	540,000 円 / 402,000 円
	議 員	460,600	円	510,000 円 / 386,500 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(平成16年度支給割合) 4.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成16年度支給割合) 4.4 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) (支給時期)		
	助 役	在職月数1月につき45/100	退職した日から起算して1月以内	
	収 入 役	在職月数1月につき30/100		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

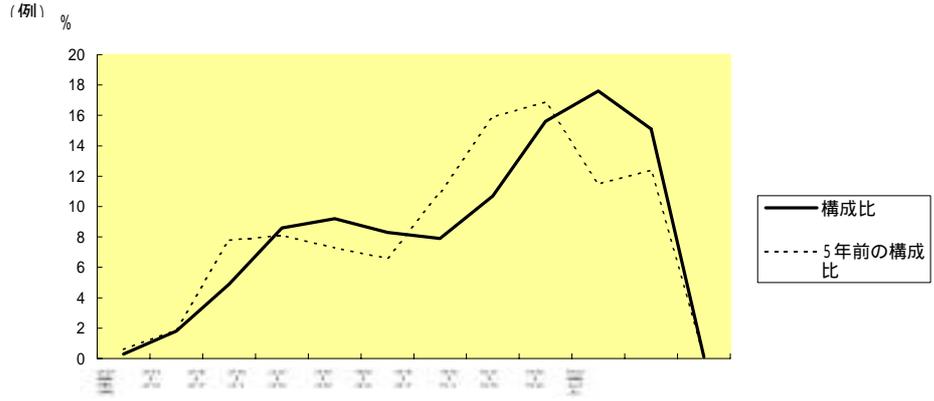
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	11	11	0	
	総務	209	212	3	減(市町村合併ほか4業務)、増(保護法改正ほか6業務)
	税務	73	71	-2	事務の統廃合
	労働	4	4	0	
	農林水産	53	52	-1	事務の統廃合
	商工	34	32	-2	事務の統廃合
	土木	165	159	-6	減(事務の統廃合)、増(空港事務所管理業務)
	民生	230	229	-1	臨時職員対応(保育士欠員)
	衛生	119	114	-5	事務の統廃合、民間委託
	小 計	898	884	-14	[参考:類似団体の職員数 964人]
門 特 別 行 政 部	教育	237	236	-1	減(事務の統廃合)、増(教科書採択業務ほか2業務)
	消防	236	236	0	
	小 計	473	472	-1	[参考:類似団体の職員数 386人]
公 営 企 業 部 門 業 会 計	水道	71	64	-7	事務の統廃合
	下水道	31	29	-2	事務の統廃合
	その他	54	54	0	
	小 計	156	147	-9	
合 計		1,527 (1,547)	1,503 (1,519)	-24 (-28)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 27	人 74	人 129	人 138	人 124	人 119	人 161	人 234	人 264	人 227	人 1	人 1,503

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年4月1日	163人の減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

1,465人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門	平成15年 計画前年	平成16年	平成17	平成18	平成16年～18年	（参考） 数値目標
		1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員	80	45	60	185	-163
	増員	32	16	36	84	
	差引	-48	-29	-24	-101(62.0%)	
	職員数	1,628	1,580	1,551	1,527	

（注）1 計画期間は、平成16年度～平成21年度の6年間である。

2 （％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算（税込みで作成）

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	（参考） 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	6,243,899	409,651	661,441	10.6	10.4

総費用は、収益的支出+資本的支出により算出

イ 予算（税込みで作成）

区分	職員数 A	与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	68	303,560千円	61,046千円	124,009千円	7,185,515円

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

本市の財政状況などから人件費の総額を抑制するために、
給料、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当の役職加算の率について引下げを実施。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	46.8 歳	378,465 円	575,572 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯広市水道事業		一般行政職		団体平均
1人当たり平均支給額(平成16年度)		1人当たり平均支給額(平成16年度)		1,768千円
1,755千円		1,696千円		
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
3.0月分	1.4月分	3.0月分	1.4月分	
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%		

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

帯広市水道事業			一般行政職			団体平均
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	17,842千円
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分	
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 25,122千円 16,077千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(平成17年4月1日現在) 該当なし

支給実績(平成16年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

工 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		1,943 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		49,832 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		54.9 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1.危険現場手当	給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	道路上の作業 交通を遮断しないで行う道路の維持 修繕又はマンホール等の作業 地上10m以上の高架水槽の検定及び 簡易専用水道の検査	日額300円 日額300円、マンホール500円 日額300円
2.料金等徴収手当	料金課等で該当する業務に従事する職員	水道料金、下水道使用料の徴収	日額170円
3.特殊業務従事手当	料金課、給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	給水停止処分 異常水量等の調査認定 水質の管理（日曜日勤務を含む）	1回200円 日額300円 日額180円
4.特殊時間勤務手当	給排水課、水道施設課等で該当する業務に従事する職員	予測されない不時の事故の出勤	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	9,063 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	159 千円
支給実績（平成15年度決算）	10,374 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	173 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円 扶養親族2人まで 1人 6,000円 （扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目6,500円） 扶養親族3人目以降 1人5,000円 配偶者なし扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円を加算。	同じ		10,980 千円	24,989 円
住居手当	借家等 19,000円を限度に支給。 持家 6,900円。	異なる	国）借家等 27,000円を限度に支給。 持家 2,500円。	8,377 千円	137,321 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じ定額を支給	異なる	自動車その他交通用具利用者に支給する距離別支給額	5,129 千円	81,420 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に定率を乗じ支給 部長職 76,200円 次長職 61,900円 課長職 57,200円 スタッフ課長職 53,200円 課長補佐職 47,600円	異なる	国）調整期本額×調整率	5,860 千円	732,450 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月 （H20まで経過措置あり）	同じ		12,573 千円	177,080 円
児童手当	満9歳年度の児童を持つ職員に、一定の要件の下、2人目まで1人5,000円/月、3人目以降1人10,000円を支給。	同じ		470 千円	67,143 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

全会計での策定なので、公営企業としての策定分はないもの。

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算 (税込みで作成)

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 7,259,556	千円 691,931	千円 280,745	% 3.9	% 3.6

総費用は、収益的支出+資本的支出により算出

イ 予算 (税込みで作成)

区分	職員数 A	与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給	料	職員手当 期末・勤勉手当		
17年度	28	132,996千円	31,021千円	54,998千円	219,015千円	7,821,964円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

本市の財政状況などから人件費の総額を抑制するために、給料、住居手当、通勤手当及び期末勤勉手当の役職加算の率について引下げを実施。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
帯 広 市	47.8 歳	388,907 円	608,020 円
団 体 平 均	44.8 歳	385,011 円	601,651 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

帯 広 市 下 水 道 事 業		一 般 行 政 職		団体平均
1人当たり平均支給額(平成16年度)		1人当たり平均支給額(平成16年度)		
1,864 千円		1,696 千円		1,807 千円
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%		

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

帯 広 市 下 水 道 事 業			一 般 行 政 職			団体平均
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	16,338 千円
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		千円	
			25,122 千円		16,077 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在） 該当なし

支給実績（平成16年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）	635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	48,823 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）	43.3 %
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1.危険現場手当	下水道施設課等で該当する業務に従事する職員	道路上の作業 交通を遮断しないで行う道路の維持修繕又はマンホール等の作業 下水終末処理場のガスタンク等上で行う作業	日額300円 日額300円、マホ-1500円 日額300円、融雪・氷解1,000円
2.清掃業務手当	下水道施設課、給排水課等で該当する業務に従事する職員	下水終末処理場で下水処理を行う技術職員 下水終末処理場の浄化槽又は浄化槽の清掃業務 水洗便所改造検定業務	日額210円 日額1,100円 日額130円
3.料金等徴収手当	給務課等で該当する業務に従事する職員	下水道受益者負担金・分担金の徴収	日額170円
4.特殊時間勤務手当	下水道施設課等で該当する業務に従事する職員	予測されない不時の事故の出勤	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	3,226 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	129 千円
支給実績（平成15年度決算）	3,745 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	144 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円 扶養親族2人まで 1人 6,000円 （扶養親族でない配偶者を有する場合、1人目6,500円） 扶養親族3人目以降 1人5,000円 配偶者なし扶養親族1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円を加算。	同じ		5,952 千円	258,783 円
住居手当	借家等 19,000円を限度に支給。 持家 6,900円。	異なる	（国）借家等 27,000円を限度に支給。 持家 2,500円。	3,058 千円	117,600 円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度に支給 自動車その他交通用具利用者 通勤距離に応じ定額を支給	異なる	自動車その他交通用具利用者に支給する距離別支給額	2,547 千円	90,947 円
管理職手当	課長補佐職から部長職の特定した級号俸に定率を乗じ支給 部長職 76,200円 次長職 61,900円 課長職 57,200円 スタッフ課長職 53,200円 課長補佐職 47,600円	異なる	（国）調整期本額×調整率	2,893 千円	723,300 円
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額26,380円 扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円 11月～翌年の3月までの5ヶ月 （H20まで経過措置あり）	同じ		5,667 千円	188,893 円
児童手当	満9歳年度の児童を持つ職員に、一定の要件の下、2人目まで1人5,000円/月、3人目以降1人10,000円を支給。	同じ		520 千円	86,667 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

全会計での策定なので、公営企業としての策定分はないもの。